

傍 聴 要 領

ながさき次世代高校創生会議

1 傍聴する場合の手続

- (1)会議の傍聴を希望する方は、開始予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、事務局の許可を得た上で、係員の指示に従って会場に入室してください。
- (2)定員は 20 名とし、傍聴希望者が会議開始前までに定員を越えた場合には、抽選といたします。

2 会議を傍聴するにあたっての守るべき事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- (1)会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。
- (2)会場において、飲食などしないこと。
- (3)会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (4)その他会場の秩序を乱したり、会議の支障となる行為をしないこと。

3 その他、会議の秩序の維持など

- (1)上記 2 のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。なお、不明な点があれば係員にお聞きください。
- (2)傍聴される方が上記のことに違反した場合には、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただくことがあります。